



田上町 議会だより



▲ 湯川五社神社神楽(町指定無形民俗文化財)

9月定例会・決算額	P2~3
決算審査特別委員会	P4~5
付託案件審査報告	P6
請願・陳情・議会からのお知らせ	P7
一般質問	P8~17
所管事務調査報告・一部事務組合等の報告	P18~19
町の動きあれこれ／編集後記	P20

第95号

■平成24年10月26日 発行

定例会の経過



▲人事案件の起立採決

平成23年度各会計決算認定 平成24年度一般会計・特別会計補正予算可決

決算議会とも言われる9月定例会は、9月10日～21日の12日間にわたり開催されました。

初日の10日は常任委員会、各一部事務組合議会報告後、人事案件では、固定資産評価審査委員会委員に今井五男氏の再任が同意されました。

人事案件を除く16議案は町長の提案説明の後、各常任委員会及び、今定例会で新たに設置された決算審査特別委員会に審査が付託されました。

10、11日には、一般質問が行われ10議員が様々な角度から、町政に対する真摯な質疑が行われました。

13日には、総務産経常任委員会、14日は社会文教常任委員会、それぞれ付託議案と請願審査が行われました。

18～20日の3日間は、決算

審査特別委員会で、一般会計及び各特別会計の決算審査が精力的に行われ、町長に対する最終的な総括質疑では、真剣な議論が交わされました。

最終日の本会議においては各常任委員会及び決算審査特別委員会に付託された議案の委員長報告が行われ、討論・採決の結果、全て可決、承認認定されました。私学助成の増額・拡充を求める意見書が全会一致で承認され、各関係機関に提出されることになりました。また、議場への国旗・町旗の掲揚に関する議員発議案が提案され、賛成多数で可決されました。



▲決算審査特別委員会

平成23年度田上町一般会計歳入歳出決算額

歳入 46億1,965万5千円 - 歳出 44億8,408万5千円 = 差引金額 1億3,557万円

町民一人あたりの金額は、平成24年3月31日の人口12,823人で計算しています。

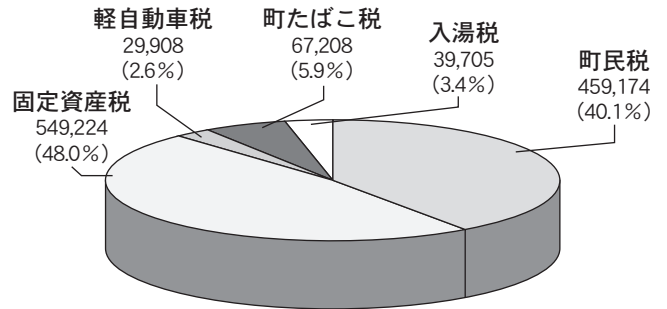


科 目		決算額	前年度決算との比較	町民一人当たり(円)
1	町 税	1,145,218	△13,224	89,310
2	地 方 譲 与 税	82,335	△2,122	6,421
3	利 子 割 交 付 金	4,265	△784	333
4	配 当 割 交 付 金	1,842	43	144
5	株式等譲渡所得割交付金	448	△145	35
6	地方消費税交付金	100,156	△783	7,811
7	ゴルフ場利用税交付金	20,557	△1,103	1,603
8	自動車取得税交付金	17,781	△2,024	1,387
9	地方特例交付金	18,463	△2,675	1,440
10	地方交付税	1,690,298	57,975	131,818
11	交通安全対策特別交付金	1,810	△70	141
12	分担金及び負担金	92,999	1,634	7,253
13	使用料及び手数料	82,793	△4,214	6,457
14	国庫支出金	329,417	△47,988	25,690
15	県 支 出 金	268,677	12,833	20,953
16	財 産 収 入	40,615	38,232	3,167
17	寄 附 金	5,689	2,543	444
18	繰 入 金	8,772	△107,684	684
19	繰 越 金	168,015	△9,410	13,103
20	諸 収 入	252,408	△24,733	19,684
21	町 債	287,097	△154,634	22,389
歳入合計		4,619,655	△258,333	360,263

科 目		決算額	前年度決算との比較	町民一人当たり(円)
1	議 会 費	85,970	21,974	6,704
2	総 務 費	499,947	△333,363	38,988
3	民 生 費	1,250,106	13,107	97,489
4	衛 生 費	354,434	22,608	27,640
5	労 働 費	26,886	△20,922	2,097
6	農 林 水 産 業 費	224,935	3,584	17,542
7	商 工 費	353,531	1,934	27,570
8	土 木 費	452,585	71,355	35,295
9	消 防 費	197,437	△2,257	15,397
10	教 育 費	425,331	△92,920	33,169
11	公 債 費	518,981	13,452	40,473
12	災 害 復 旧 費	93,942	75,560	7,326
歳出合計		4,484,085	△225,888	349,691

町税の内訳

単位:千円



平成23年度田上町特別会計の歳入歳出決算額



区 分	歳 入	歳 出	差引額
下 水 道 事 業	634,660	628,120	6,540
集 落 排 水 事 業	77,511	74,458	3,053
国民健康保険	1,391,483	1,300,779	90,704
後期高齢者医療	106,818	104,481	2,337
訪問介護事業	46,192	36,671	9,521
介 護 保 険	990,086	978,706	11,380

区 分	歳 入	歳 出	差引額
水道事業会計	収益的収入	収益的支出	
	259,726	237,360	22,366
	資本的収入	資本的支出	
	23,300	89,195	△65,895

決算審査特別委員会



▲松原委員長

▲川口副委員長

本委員会は、平成23年度決算が「輝くまち田上」の実現をめざして執行されたものであるとの認識を申し合わせ、審査に臨みました。ご存知のとおり、近年の財政事情は非常に厳しいもので在り、最少の経費で最大の効果を上げるように、予算執行がなされたかどうかにかかっています。町民の皆さんが、田上町に住んで良かったと声上がる様にこの決算審査を厳しい目で臨むことにしました。

本委員会は平成24年9月10日付けに付託された平成23年度一般会計と、6特別会計及び水道事業会計2議案を審査し、討論、採決の結果すべて認定及び可決されました。

決算審査は3日間かけて実施され、総質疑の数は90回にも及び、密度の高い審

議と成りました。その中で特に質疑の多かったものは、財政調整基金、減債基金や町のホームページ関係、交流の町づくり、地区要望の取り扱いの件であります。特に、決算残高で不用額の多かった事業については、核心に迫る質問があり、又執行側も本音で誠意ある答弁がありました。

町長への総括質疑も5件あり、その中で今後の新規事業については、財政を基本として町民ニーズ及び緊急性を考慮する方針や、毎年議論になるバス路線の運行補助金の問題、町の指定管理者制度の在り方、竹の友幼稚園の臨時保育士問題など非常に中身の濃い決算委員会でありました。

委員長 松原 良彦

町長への総括質疑

質疑件数 5件

問 平成23年度決算は財政力指数の低下、実質公債比率の減などが見られますが、新規事業は今後も可能でしょうか。

答 平成23年度決算で、約1億3千万円の繰越があり、平成18年、19年頃から繰越が可能な財政状況に改善されています。しかし、国の財政状況の動向など不確定要因もあり、新規事業は厳しいといふことがいえます。国、県の補助率などを考え、起債を起こして新規事業を行っていきます。具体的には、下水道事業、地籍調査、文化施設、五明寺トンネルの補強、小中学校の外壁の塗装などをしていきます。



問 地方バス路線対策補助金について現状をどのように認識していますか。また、見直しの方向性を伺います。見直しにあたり、他の導入をしている自治体の教訓を活かしていただきたいと思えますが考えを伺います。

答 毎年60万円程度のお金を使っていますが、正直なところ止めたいという思いがあります。しかし、公共交通という性格もあり、継続せざるを得ません。

現状では乗車人員が極端に少ないという問題があり、先進地区から学んで、生きたお金の使い方を考えております。今後、買物デマンド、医療デマンドなどデマンド交通の研究をしていきます。

問 観光振興のために様々な取り組みが実施されています。その成果についての評価を伺います。

答 観光、温泉、指定管理の施設、湯田上スイーツなど交流のまちづくりの取り組みは効果がでてきています。

しかし、原発事故の影響も考えられますが、町内への入り込み人員が多少減っている。情報発信の強化などいろいろ実行に移していきます。

問 竹の幼児園の臨時保育士から正規保育士への採用はできませんか。

臨時保育士28名の募集をしたところ4名の欠員になり、その分、他の保育士に仕事が被さり、『綱渡り』的勤務になったということですが、この状態の改善が急務になっていると思えます。

答 今年は270名の入園児がありますが、中、長期的にこの状態が続くとは見込めません。臨時保育士を一気に正規採用にすることは難しいと思えます。しかし、今年は4名正規

採用、その内3名は、臨時保育士からの採用でした。若くして仕事に意欲のある臨時職員、そして経験豊かな臨時職員を正規の職員として採用するように善処していきます。

問 生涯学習センター建設基金が23年度も積み立てられませんでした。積み立て2年目で合計9千万円ですが、今後のスケジュールはどうなっていますか。

答 今後3億円まで基金を積み立てた段階で、文化施設の構想を決定していきたいと考えています。

今の町公民館の機能を施設に移す等、多目的な施設になればと考えています。

大ホールも固定された椅子ではなく、イベントに応じて椅子を置き換えるなどができる様にしていければと思えますし、また、図書館を充実してほしいとの要望もあり、そ

の要望を取り入れていきます。視聴覚関係の施設も設置出来ればと考えています。

交付金がないため、不足分の約7億円は起債になります。いずれにしても今後、最終的な詰めをしていきます。



▲クラシックカーフェスティバル (温泉まつり)



▲温泉まつり

常任委員会付託案件審査

総務産経常任委員会

田上町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定については、地域の自主性を高める為に、国の水道法に定められていたものを町の条例で定めるものです。

質疑では、当町の職員でこの条例に該当するものは何人居るのか、その育成指導はどのように行っているのか、また、基準を満たしている判断は誰がするのか、などがありました。該当する人は担当課に1名、他の課に1名いて技術講習会に参加することで育成しているとのことでした。また、基準は町長が判断し、資格証的なものを作るとの答弁でした。

田上町防災会議条例の一部改正については、防災会議の

委員に「自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから町長が任命する者」を追加するものです。

質疑では、専門委員と学識経験を有する者との違いについて質問がありました。専門委員は行政機関や各種インフラに関わる団体で、学識経験を有する者は防災についての学識経験者であるとの説明がありました。

田上町災害対策本部条例の一部改正については、条文のズレを改正するものです。

平成24年度一般会計補正予算(第1号)については、歳入では、保明保育所跡地に出来るグループホームの補助金受入れと、越後姫生産拡大支援事業費の補助金を受け入れるものなどです。

歳出では越後姫生産拡大補助、農商工連携推進事業費の補助、Y O U ・遊ランド施設管理は損失補償、道路維持に関する修繕料、公園その他事業のフェンス取替工事などです。

質疑の中から、越後姫生産拡大補助で県は今年度限りであること、グループホームの補助金は一施設あたり2千635万円であること、フェンスは耐雪型であること等が答弁されました。

同年度田上町下水道事業特別会計補正予算については湯田上中継ポンプ場の修繕料です。

同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算については、新規に一軒接続する為の管渠布設工事によるものです。

いずれも原案可決されました。

委員長 池井 豊

社会文教常任委員会

24年度一般会計補正予算(第2号)では、民生費の中で保

明地内(保明保育所跡地)に民間で建設が予定されている認知症グループホームへの県補助金2千600万円余の補正があり、建設概要の説明では全体

事業費1億3千765万円、建物面積612㎡、定員18名規模で、来年3月末完成予定の施設であることが報告されました。その他老人福祉、障がい者福祉、母子福祉費等では、23年度における各事業費が確定したことによる補助金等の返還金の補正でありました。

衛生費においては母子健康診査、子ども医療費助成、予防接種、健康増進、保健衛生事業における23年度各事業費が確定したことによる補助金等の返還金が主な補正でありました。

教育費では、中学校の吹奏楽部(46人)の西関東大会への出場、陸上部(3人)での北信越大会への出場に対する助成が主な補正でありました。

24年度介護保険特別会計補正予算(第1号)では、23年度分の介護給付費等が確定したことによる補正でありました。

いずれも原案可決されました。

委員長 熊倉 正治

● ● ● 請 願 ● ● ●

請願番号	件 名	請願者の住所・氏名	審査結果	意見書等提出先
請 願 第 2 号	「私立高校生が学費を心配せず学べるように、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択に関する請願	新潟市中央区弁天橋通 1丁目13番13号 私学会館内 新潟県私学の公費 助成をすすめる会 会長 中村 直美	採 択	内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣 衆議院議長 参議院議長 新潟県知事
請 願 第 3 号	「教育費無償化」の前進をもとめる請願	新潟市中央区長潟 3-6-12 新潟県公立高等学校 教職員組合 執行委員長 熊谷 直樹	不採択	_____
請 願 第 4 号	「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願	新潟市中央区長潟 3-6-12 新潟県公立高等学校 教職員組合 執行委員長 熊谷 直樹	不採択	_____

議会からのお知らせ

町政に対する要望等は請願書・陳情書として議会に提出することができます。

○請願書

請願書を提出する際には、1名以上の議員の紹介が必要です。

請願書は、表題を付け、内容がよくわかるように記入してください。

また、請願者の住所・氏名を記入し押印をしてください。法人による請願は、名称と代表者の氏名を記入し、代表者印を押印してください。

請願書は、議会に提出され、審議されます。

○陳情書

陳情書を提出する際は、議員の紹介は必要ありません。請願書と同様に住所・氏名を記入し、押印をお願いします。

陳情書は、その写しを議員に配付するのみとなります。



● ● ● 陳 情 ● ● ●

番 号	件 名	陳 情 者
陳 情 第 2 号	「年齢計算二関スル法律」の改正についての意見書の提出を求める陳情書	新潟県南魚沼郡湯沢町大字 土樽4995番地 南雲 宗雄
陳 情 第 3 号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について	全国森林環境税創設促進議員連盟 会長 板垣 一徳 (新潟県村上市議会議長)
陳 情 第 4 号	「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書採択のための陳情書	新潟県三条市南新保6-5 アジアと日本の平和と安全を守る新潟県フォーラム 事務局長 山本 幸彦



川口 與志郎 議員

現状は、救急車を呼んで、車は比較的早く到着するのですが、救急車が家の前でなかなか動かない。町民の願いはすぐにでも動いてほしいの動いてくれない。何とかならないかということにあります。加茂消防本部の場合、救急車は医療機関の選定に苦慮しており、病院への収容に平均47分も掛かります。これでは助かる命も助からないということがないといえませんが、こんなに時間がかかる大きな要因は、県央医療圏に救命

救急センターとその基幹病院が存在しないことにあります。早急な設置が望まれますが、そのことはどうなっているのでしょうか。伺います。加茂市の小池市長は救命救急センター併設の加茂病院の実現のために動いています。それには問題があります。これまで担ってきた役割が果たせなくなるのではないかと、慢性的疾患の継続的治療や、療養型病床のような長期入院などの受け入れができなくなります。救命救急センターの入院日数は2週間程度です。救急期までの入院は可能ですが、安定期には退院させられます。それだけでなく、医師の紹介状も必要になりますし、それでは困ります。

加茂病院が抱えている課題は、医師の確保、老朽化、耐震化などです。又、災害時の拠点病院でもあり、大切さをしっかり認識し、協力し、守り育てていくという姿勢を持

学校教育の柔道を安全に行うこと



▲中学生の柔道授業

問 授業に柔道が入ってきましたが、安全に教育活動をするのが求められています。その点はどうなっていますか。教育長 今まで事故はありません。現在担当の2名の先生はベテランの指導者です。万一、怪我が起きたときの対応については、学校が病院へ連れて行きます。また、大きな怪我の場合はすぐに救急体制をとります。怪我のないように万全の体制で臨みたいと思います。

一般質問



橋 一春 議員

第5期介護保険事業計画見込み量確保の方策

問 今年度配布された第5期介護保険事業計画書の見込み量確保の方策として
① 居宅介護給付のサービス 訪問介護のサービスの必要量の確保は見込める、サービスの質確保に努めることとしてあります。町としてどのようなサービスを期待しているのか伺います。
② 施設居住系サービス 計画的な整備を検討すると書かれてあります。この具体策について説明を求めます。
③ 地域密着型サービス 保明保育所の跡地に平成25年度からのグループホーム18床の整備計画がありますが、

加茂病院の今後のあり方は

問 町民にとって加茂病院は大切な存在です。今後も存続し、充実してほしいと切に思っています。

拠点数はまだまだ少ないので参入の働きかけを行い、サービス基盤の充実に努めるとあります。施設の希望者がどれくらい見込まれているのかグループホーム、それから小規模多機能の施設など、今この市町村でも重要視されています。町として具体的に必要としている施設数を質問いたします。

町長 ① 保健福祉課の地域包括センターで事業所やケアマネージャーと定期的な会議で情報交換をしています。
② 平成27年からの第6期の事業計画に特別養護老人ホームの50床増床計画を検討します。
③ グループホームについては運営状況を見て今後検討していきます。認知症の方は最近の調べでは、町には397人いることがわかりました。グループホーム、小規模多機能ホーム等は、民間で出来るので、民間に任せます。それよりも町は重症の人の為の特養、

救急センターとその基幹病院が存在しないことにあります。早急な設置が望まれますが、そのことはどうなっているのでしょうか。伺います。

加茂市の小池市長は救命救急センター併設の加茂病院の実現のために動いています。それには問題があります。これまで担ってきた役割が果たせなくなるのではないかと、慢性的疾患の継続的治療や、療養型病床のような長期入院などの受け入れができなくなります。救命救急センターの入院日数は2週間程度です。救急期までの入院は可能ですが、安定期には退院させられます。それだけでなく、医師の紹介状も必要になりますし、それでは困ります。

国道403号線バイパス開通対応策を求む

問 7月の全員協議会で都市計画の見直しの説明がありましたが、その内容は期待はずれで「ガッカリ」でした。現状の土地利用状況に合わせた都市計画図の見直しであった、国道403号線バイパスが開通した後、空洞化が予想されることに対して、どれくらいの損失があるのか把握し、都市計画の変更をする必要があるのでないでしょうか。町長の考えを伺います。
町長 今回の見直しは、昭和48年より見直しを行ってこ

たなければならぬと思えます。そのことについて、町長はどう考えていますか。

町長 救急医療体制実現のために、これまでの検討会議の前身は、第一にこの病院が引き受けるのかということですから。次に医師・看護師スタッフの確保をどうするかということがあります。そして、既存の病院が協力的体制をどう構築するかということです。運営は公設・民営になると思われま

かったもので、現状と整合性を取る事が目的でした。バイパス開通による都市計画の必要性も理解できます。又沿線の土地利用が今後変化も懸念される空洞化による損失も十分考えられます。開通後における問題を含む都市計画の策定も、あるいは既存の店舗への支援策等も、今後の検討課題として総合的な町づくりを進めたいと考えます。





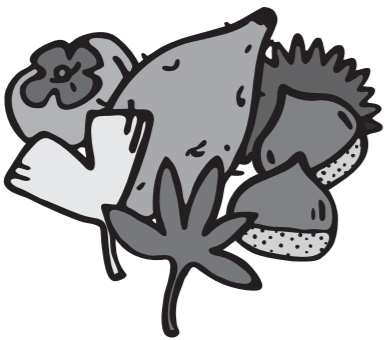
熊倉 正治 議員

本年8月に人事院は国家公務員の給与等を据え置く勧告を行いました。国においてはすでに給与を平均7.8%削減する臨時特例法が平成26年3

月までの2年間の時限立法で成立し運用されている現状にあります。この特例法により捻出される財源(2千900億円)は震災復興に充てるとされております。

職員の仕事に対する意欲や能力を引き出し、高めていく為の対価となるのは給与や手当であると考えます。町長はこれらの問題に対しどのようなお考えか、又、国県の動向はどのようなになっているのか伺います。

町長 職員の給与改定につきましては、地方公務員法の趣旨に則って、人事院及び県人事委員会勧告、町の財政状況等を総合的に勘案して決定しているところであります。また、退職手当の支給については、県の総合事務組合で共同処理をし、国家公務員に準じた取扱を行っております。



一 般 質 問



有川 りえ子 議員

町長の現段階での自主防災組織率はどのくらいですか。未組織の地域に対する働きかけはどのようになっていきますか。今年度の取り組みと来年度に向けての展望をお聞かせください。

町長 「そなえ館」を研修先にしていきたいと考えます。した震災ミュージアム「そなえ館」を役場の職員の方や、自主防災組織のリーダーまたは区長達と防災研修をしてみてはいかがですか。

町長 災害発生時に、タウンメールや電話、広報車を使ってお知らせをしています。区長さんや組長さんには懇談会時にタウンメールに登録していただけるよう案内しています。

町長 5社が取り組んでいると聞いています。たえ商品ができあがったとしても販路の確保が一番重要です。農工商連携のみならず、田上町を県内外にPRしていくことに対する町長の見解をお聞かせください。

町職員の給与減額と退職手当減額の動きについて

問 公務員は労働基本権が保障されていない代償措置として、人事院勧告制度がありませんが、国においては現在、この労働基本権問題や人勸制度の在り方等を「国家公務員制度改革基本法」の中で、検討しているといわれております。

問 公務員は労働基本権が保障されていない代償措置として、人事院勧告制度がありませんが、国においては現在、この労働基本権問題や人勸制度の在り方等を「国家公務員制度改革基本法」の中で、検討しているといわれております。

問 公務員は労働基本権が保障されていない代償措置として、人事院勧告制度がありませんが、国においては現在、この労働基本権問題や人勸制度の在り方等を「国家公務員制度改革基本法」の中で、検討しているといわれております。

問 公務員は労働基本権が保障されていない代償措置として、人事院勧告制度がありませんが、国においては現在、この労働基本権問題や人勸制度の在り方等を「国家公務員制度改革基本法」の中で、検討しているといわれております。

「そなえ館」で防災研修を行うこと

町長 9月1日現在の組織率は68.3%です。9月、10月には川船河、羽生田が設立予定です。今年度中の組織率は80%を越える見込みです。

町長 「そなえ館」を研修先にしていきたいと考えます。

災害発生時の情報伝達



▲新潟県・聖籠町総合防災訓練の様子

農工商連携の取り組み

問 きずなで農工商連携地域協議会から助成金制度が発表されました。町内で採れた果物や野菜を使って、何か商品化を考え、試作品の開発を行っている個人や団体が対象ですが、現段階でどうしているのか伺います。



町長 田上産ブランド商品は町内2ヶ所の店舗以外に、黒崎のふるさと村に置かせてもらっています。今後新潟のデパートにも進出できるようにしていきたいと考えています。

町長 5社が取り組んでいると聞いています。たえ商品ができあがったとしても販路の確保が一番重要です。農工商連携のみならず、田上町を県内外にPRしていくことに対する町長の見解をお聞かせください。



今井 幸代 議員

致被害者帰国から10年目の今年を特別な1年とし、パネル展や映画「めぐみ」の上映、



渡邊 正策 議員

若い働く世代への安心支援

田上町への移住にも期待できます。(左表参照)

◎田上町の幼児年齢別人口数(平成24年4月現在)							
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
出生数	65	80	77	77	95	78	472
◎竹の友幼児園の在園児状況(平成24年8月現在の申請含む)							
定員	15	20	40	60	60	60	255
在園児数	15	28	46	56	66	61	272
定員増対策	申請増待機児童広域入園	8	6	-4	6	1	17
		入園対応		入園対応(他に民営幼稚園あり)			

拉致問題 決に向け町民の皆さんへ啓発を

問 昨年4月、人権教育啓発基本計画が一部変更され、拉致問題担当大臣から各都道府県、地方自治体へ国民の間に

教育長 入園児童数は9月現在268人、うち3歳児未満は88人、3歳以上は180人です。11月には、ゼロ歳児が2人増え、270人に達する予定になっております。現在、定員を既に超えていることから、施設規模に応じた見直しに着手し、新年度当初には定員数を改正したいと考えております。今後増加するであろうゼロ・一歳児の受入れには、さまざまな可能性を視野に入れ将来の動向等も勘案し、検討しています。園内で稼働している子育て支援センターを他に移設し、そこに未満児を受入れることが、財政的に考えても一番可能性の高い方法ですが、床面積等からも、10名程度の増です。今後の町のあり方等を含め鋭意検討しているところでです。

本田上工業団地を自ら活用し、産業の活性化と雇用の創出をはかる

問 工業団地は農村地域工業等導入促進法で造成されたもので、町が利用するには法要件をクリアする事が必要です。国道403号線バイパス全面開通により工場誘致の期待もできそうですが、厳しい経済環境下で難しい状況です。固定価格買取制度を利用し雪国型太陽光発電所を参考にした発電事業の導入で、広い空間を利用し、農畜産物の生産・加工・販売ができる直売所を開設し雇用の創出を図り、町の活性化と税外収入を得る企画を提言します。

町長 本田上工業団地に町営のメガソーラーを設置し、地域の活性化を図ろうという事ですが、農工法第2条で定められた業種に限定されており、目的外の施設の設置となります。実施計画を変更する場合は、造成を完了し、販売努力を行った結果、販売が出来なかった場合に変更も可能であります。現在は約半分がこれから地目変更し、販売に努めることから、その段階

ふれあい広場の遊具設置と野球場の長寿命化を

問 護摩堂ふれあい広場で、長年、子供たちに親しまれてきた遊具が経年劣化から来る安全上の問題で撤去されましたが、その間お子さんを持つ保護者の方から、遊具設置を希望する声を数多く聞いています。子供たちが遊具を通して体を動かすことで運動機能を向上させ、また心身ともに健全に育つ効果があり、遊びを通してその子供たちが自主性、創造性や社会性を身に付け、親子の触れ合いや絆を強めるとい側面も持っています。また、野球場は、築20年を超え、経年劣化が年々目立っております。経年劣化を今後ど

のように対処していくのか考えを伺います。

町長 地域の方の要望も多く、護摩堂ふれあい広場の遊具は、今後、年次計画で設置したいと考えております。野球場の長寿命化に向けた今後の維持管理ですが、昨年度は、建物屋根の防水工事と室内の塗装工事を行い、球場内を整備するために、スポーツトラックターを21年ぶりに入れ替えました。本年度には球場内壁面の塗装を行い、バックスクリーンとバックネットの支柱の塗装とネットの取り替えなども整備が急がれております。財政事情も考慮し、計画的に整備を進めていきたいと考えています。

●その他の質問
保健センターの利用について



▲新潟東部雪国型太陽光発電所



池井 豊 議員

町長 県の公共事業については単独の市町村長が直接交渉するということはありません。例えばインフラ整備の促進期成同盟会などで要望していきます。予算づけの要望あるいは整備促進の要望なども新潟県当局とか関係議員にも要望活動しています。基本的には振興局を通して行い、直接知事に要望することはありません。



浅野 一志 議員

メール配信システムのリニューアル

問 6月の「きずな」にメール配信サービスのリニューアルの記事が掲載されています。皆さんも、新しいシステムには移行されましたでしょうか。

町長 この「きずな」には、「ご要望が多かった受信する情報を選択できるシステムに切りかえます。新システムでは、行政情報と緊急情報、不審者情報、除雪情報などグループ分けを実施しました。配信を希望する情報のみを受け取ることができます。」とあります。さらに「よりきめ細かいサービス提供のための移行となります。現行システムを利用中の方には、お手数をおか

けしますが、新システムへの移行をお願いします。また、未登録の方はぜひこの機会にご登録ください。」とあります。

町長 リニューアルはいいのですが、使い続けるためには、新たに、また登録しなければいけないということになっていきます。そこにちょっと疑問を感じました。

町長 質問ですが、旧システムから新システムに何名の方が移行しましたか。また、最近の利用者数を教えていただきましたか。

町長 旧システムから新システムへの移行数につきましては、旧システムでは登録総数しか確認することができないシステムでした。そういったことで、どのくらいの方が旧システムから新システムへ移行したかということにはわかりません。しかし、今回、移行した新システムには将来において、別のシステムへ移行す

るということもありますのでそのための登録データも移行できるように、今回のように再登録をお願いすることにしたいと考えています。

町長 また、現在の登録数は、新しいシステムになりました。659件となっており、リニューアル前の登録数867件と比べて208件登録数が減少しております。減少した登録数を戻し、さらに伸ばしていくためには、各所において登録を呼びかけております。防災あるいは防犯関係においては、区長や役員が集まる会議、あるいは機会あるごとに登録をお願いしております。今後も呼びかけてまいります。

問 システムの移行では、既存ユーザーには負担をかけるないようにするのが本来だと思います。

県の事業との関わり方について

問 県と事業をやっていく時のアプローチの仕方や遂行プロセスの持っていく方を伺います。また、町長の関わり方を伺います。

町長 県の公共事業については

県のモデル事業について

問 県はモデル事業を立ち上げたりします。そういう時の情報収集はどうのようになっていますか。また、突然に募集の始まった新規事業に対応する体制は整っていますか。

町長 振興局へ出向いて、町の要望を行いながら、モデル事業の情報収集を行っています。

新規事業に対応する体制は主管課が町の行政運営の方針に合致するかどうかをよく検討して、既存の体制の中で対応しています。

人事交流について

問 県との人事交流や職員派遣などの話を聞きます。県とのパイプ作りや職員のレベル向上に必要と思えますが、どのように捉えていますか。

町長 職員資質の向上と組織の活性化の観点から必要性は認識しています。過去の実績では税の徴収部門に職員派遣をして、徴収事務の向上に努めてまいりました。先般、国土交通省からも交流人事を派遣しないかという提案がございましたが、最少の職員体制にしておりますので難しい状況であります。今後の課題に致します。

泉田知事との交流について

問 知事への陳情や要望、政策提言や意見交換の場はどのように設けているでしょうか。

町長 町村会の要望会、知事との懇談会と、あるいは道路整備協会としても、毎年数回ずつ陳情・要望をしております。

問 泉田知事3選出馬にあたり支持しますか。

町長 町が抱える課題、事業に対して積極的に対応していきたいと思っています。支持していききたいと思います。

町長 必要でないものをチェックして外せばいいということですが、そういったようなことで少し煩わしいというお話しも聞いておりますので、その辺が原因なのではないのかと思っております。担当課でも、実はシステムの移行によって減ったということは、少し頭を悩ましているわけでありまして、1回目の答弁でお話いたしましたようにいろんな機会を捉えて加入いただくようにしていきたいと思っております。



皆川 忠志 議員

あります。町が土地を買って
除却し、町中活性化施策、例
えば農工商連携商品を販売す

あり買収するには難しい物件
の会議議事録のネット公開に

も可能となるのではないでし
ようか。併せて、教育委員会

考えています。

一般質問



松原 良彦 議員

認知症グループホームについて

問 保明保育所跡地に地域密

着型介護サービス施設を設け
る事で売却が整いました。地
元にいまだに話がなされてい
ません。介護施設の誕生と言
うことで、地元住民は非常に
大きな関心と期待を持って見
守っています。特に、地域密
着型介護サービス施設に決め
たことや施設の大きさや、定
員などについてです。災害が
何時おきてもおもてない情
勢の中で、災害応援協定や、
地区防災組織との関係を伺い
ます。

町長 保明保育所跡地を売却

認知症対応の施設の需要は
益々増えると思われれますが、
今後の具体的取組などを伺い
ます。

空き家等の管理に関する条例の制定

問 空き家問題が全国的な課

題になっていきます。町の状況
はどのように把握しています
か。空き家は、犯罪の温床で
あると同時に、倒壊などの危
険な状況となっています。こ
れらを勘案して、空き家の管
理に関する条例を制定して
は如何でしょうか伺います。
また、空き家を少なくする方
策として、固定資産税の軽
減、リフォーム代の補助など
の措置や国の補助金事業の活
用も検討する必要があると考
えます。また、旧パレード

旧パレードについては、防
犯上の理由から施設等を措置
し地元自治会の清掃にあたっ
ては、最小限必要な資材を支
援してきました。しかし、現
在のところ、町の中心部にも

生徒の稼働を減らし、先生と
生徒の距離を縮めることが必
要です。そのため、校務、教
務業務をシステム化し、稼働
を減らすべきです。学校とP
TA、保護者との間も現在の
伝達方法を変えて、一斉メー
ルを使い情報提供を行うこと
も可能となるのではないでし
ようか。併せて、教育委員会

の会議議事録のネット公開に

ハザードマップを兼ねた看板の取り付けについて

今回町長の認知症グループ
ホームで在りますので、開所
後の運営状況を参考にしまし
て、今後の整備計画を検討し
ていきたいと考えております。

などの施策を考える必要も
あるのではないのでしょうか。

町長 空き家は、地域の防犯

上の問題或いは環境悪化を招
いており、安全、安心の町づ
くりには大きな妨げとなつて
おります。このため、空き家対
策は、今後力を入れていかな
ければなりませんし、出来る
だけ早い時期に、条例制定化
に向けて検討していきます。
また、空き家の把握は必要で
あり、生活実態調査も含め、
今後、把握に向け検討してい
きます。また、国の補助金事
業は、ノウハウが少なく、難
しい面もありますが、研究す
ることも重要です。税制面
の優遇も必要性を含め検討し
ていきます。

いじめ問題とコミュニケーションの充実

問 町内の学校のいじめの実

となっておりませんが、問題意
識は持っております。

態と防止に向けてどのような
スタンス、体制で取り組んで
いるか伺います。対策とし
て、道徳の時間が重要ではな
いでしょうか。また、防止策のキ
ーマンは先生だと考えます。

知件数は、田上小0件、羽生
田小2件、田上中1件であ
り、24年度のいじめに発展す
る心配のある事象が、田上小
1件、羽生田小1件、田上中
0件となっております。いじめ
防止に取り組む基本姿勢は、
人権尊重の精神の教宣活動を
展開することだと考えており
ます。そして、キーマンは正
しく先生であります。児童、
生徒が発するサインを見逃さ
ないためにも、児童・生徒の
理解を進め、早期発見に努め
ることが肝要であります。そ
のためにも、多忙化解消が急
務となっております。校務、教
務のIT化も1つの改善策と
考えております。道徳につい
ては、道徳の時間の他に、全
ての教育活動を通して育むこ
とにしております。ネット公
開は、個人情報問題もあり、
オープンには難しいものと
考えています。



▲災害用避難所看板(三条市)

町長 平成21年度に田上町洪
水土砂災害ハザードマップを
各家庭に配布をしており、
常時目のつくところに貼つて
おいていただきたいと思います。



▲交換したフラップゲート(保明嶋)

問 三条市の五十嵐川界隈の
東北電力柱に「避難用看板」
が所どころに取り付けられて
います。これは、住民の方か
らの要望を、一部取り入れた
内容になっていきます。大き
さは、縦60×35cm位の鉄板で、
柱の丸みに併せて2枚取り付
けてあります。これだと日常
的に家族全員が災害時に自分
達の避難先が自然に覚えられ
ます。自主防災組織の充実が
図られている中で更なる安心
の検討について伺います。

浸水実績等の水位看板の取
りつけにつきましては、今後
三条市など他の状況等を参考
にして調査研究していきたい
と思えます。



ついて考え方を伺います。

所管事務調査報告

総務産経常任委員会

期日 平成24年8月9日

(1) 農商工連携について

農商工連携推進モデル事業(事業主体・田上町農商工連携地域協議会)について平成21年からの三カ年の取組みが報告されました。

・協議会の規約から、その目的や事業、役員と構成メンバー。

・平成22年12月のアンケート調査。

・平成21年6月に「湯田上温泉スイーツプロジェクト」が厚生労働大臣賞を受賞したと。

・平成24年2月に「田上ブランドお試しセット」を無料配布しアンケート調査したこと。

・各地への視察研修の成果。

・「カリカリ梅」が試作中であること。

以下の質疑がありました。

問 お試しセットを配布したが、今後の展開はどうするのですか。

答 加工施設が無いので、外部委託で商品化を進めていきます。

問 田上ブランドの認証制度はどのように考えているのですか。

答 製造方法の統一は難しいので、「協議会おすすめ品」を認定していきます。

問 「工」の部分の連携はいかに図っていくのですか。

答 商品開発を進めていきたいと考えます。

農商工連携の一点に絞った所管事務調査でしたが、10月に予定されている総務産経常任委員会の視察研修のテーマとし、調査を深めて行くことを確認しました。

委員長 池井 豊

社会文教常任委員会

期日 平成24年8月7日

調査項目 国民健康保険制度の仕組みと財政について

国保は被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関して必要な保険給付を行う医療保険であり、医療保険には職域保健と地域保健があり国保は地域保険の中に位置づけられています。

被保険者は一般と退職者等(年金を受けられる65歳未満の人とその被扶養者)に区分されている。75歳以上は後期高齢者医療制度への加入となります。

医療保険の全国の構成比は平成22年度末で、被用者保険で65%、国保で35%その内、市町村国保は31%となっています。

平成24年度の町における加入者等の状況では世帯数で1千813(前年1千595)、被保険

者数3千273(前年3千331)となつていきます。

税の賦課方式では医療分が、四方式(所得割・資産割・均等割・平等割)を採用し、後期高齢者支援金分は二方式(所得割・均等割)で、介護分も同様な方式となつていきます。

平成23年度の税の全県(30市町村)比較での町の状況は、(医療+支援金+介護)1人当たり9万8千486円で9番、(最高11万3千829円粟島浦村、最低7万3千858円糸魚川市)、世帯当たりでは16万8千702円で7番(最高19万8千248円南魚沼市、最低11万5千148円糸魚川市)の状況となっています。

国保給付準備基金積立金の状況は、24年度末では1億500万円程になる見込みとの説明でありました。

高額医療の関係では、60人程の限度額適用認定証の発行があるとのことでした。

主な質疑では、社会保障制

度の一環であるから、「税」でなく「料」にすべきではないか、賦課方式での四方式を三、二方式にできないのか、一般会計からの繰入を多くできないのか、基金残高と税率の見直しの関係では、基本的に3年ごとに検討していると説明があり、医療費抑制の観点から、基本健診の受診率アップやジェネリック医薬品の利用方法やPRが必要ではないか等の議論が交わされました。

国保の健全な運営は、国保加入者の医療費の動向がカギとなる、健康診断や特定健診の受診など、日ごろから健康に心がけることが、医療費の抑制にもつながるものと考えます。

委員長 熊倉 正治



一部事務組合等報告

三条地域水道用水供給企業団

期日 平成24年7月25日

場所 三条地域企業団事務所

議長選挙

三条市 佐藤和雄議員再選

平成23年度水道用水供給事業
決算認定

・水道事業収益

11億7千23万円

・水道事業費用

9億8千289万1千円

・純利益

1億8千708万円で安定した経営が維持されています。

組合議員

池井 豊

川口 興志郎

有川 りえ子



新潟県後期高齢者医療広域連合

期日 平成24年8月24日

場所 新潟県自治会館

平成23年度一般会計歳入歳出決算認定議案は、広域連合の運営に関する経費が主なもので、歳入26億2千797万1千円、歳出25億6千984万3千円、差引5千812万8千円を翌年度に繰り越すものでした。

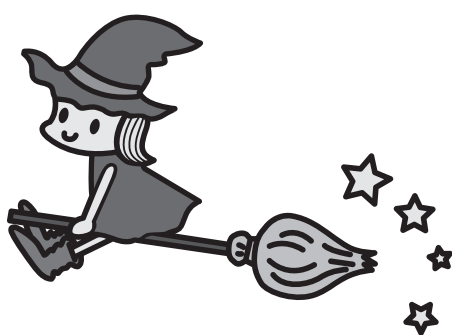
平成23年度特別会計歳入歳出決算認定議案は、市町村・国・県負担金、支払基金交付金等により、療養費などの支払いを行う経費が主なもので歳入2千403億2千344万2千円、歳出2千384億4千817万3千円、差引18億7千526万9千円でした。

平成24年度特別会計補正予算(第1号)議案は、平成23年度の医療給付費等の実績に基づく各種負担金等の清算に係る経費を補正するもので、歳入歳出それぞれ18億4千305万8千円を補正するものでし

た。

採決の結果、決算認定議案では一般会計は賛成全員、特別会計では賛成多数でそれぞれ認定、補正予算は賛成全員で可決されました。その後、1議員が一般質問を行いました。

広域連合議員 熊倉 正治

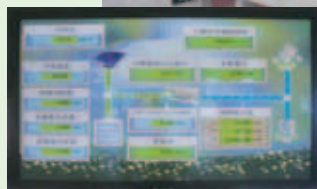


町の動きあれこれ

◆中学校の体育館の改修工事、屋根、床等とてもきれいに完成していました。

町に初めての太陽光発電システムが設置され、生徒は、玄関にあるモニターで発電の様子を毎日観察しています。

「今年の最大発電日量60kwhを記録し、全教室の照明6時間に相当するそうです。」と、校長先生が話しておりました。



◀発電量表示モニター

◆本田上工業団地造成工事の安全祈願祭が執り行われました。

一部分譲もおこなわれた本田上工業団地では、残りの道路、調整池、緑地及び分譲地の造成工事が5企業体によって進められることとなり、去る9月12日に町関係者、工事施工業者等が出席して安全祈願祭が執り行われました。

今後は、国道403号線バイパスの一刻も早い開通と、工業団地の分譲を進めます。



お知らせ

皆さんも議会を傍聴してみませんか。
12月定例会は
12月10(月)
からの予定です。



9月11日、本会議開催日に「羽生田いきいきサロン」の方々が熱心に傍聴されました。

傍聴者紹介

編集後記

稲の刈り取りも終わり、味覚の秋を迎えています。議会も9月の決算議会が終わりました。

この議会の共通した一つの認識として田上の教育をどうするか、の議論が深められたことです。

竹の幼児園の問題点、そして小、中学校の教育実践面でのサポートの課題などです。成果を踏まえて、一層の前進が図られることが期待されます。

(川口 記)

委員長 川口與志郎
副委員長 今井 幸代
委員 松原 良彦
委員 川崎 昭夫
委員 皆川 忠志
委員 熊倉 正治
委員 浅野 一志
委員 有川りえ子
委員 椿 一春